

第16回 定時株主総会 招集ご通知



Human Metabolome Technologies, Inc.

日時

2019年9月21日（土曜日）

午後1時30分（受付開始午後1時）

（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第16期（当期）より事業年度の末日を3月31日から6月30日に変更したためであります）

場所

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター
（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

株 主 各 位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 菅 野 隆 二

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2019年9月20日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年9月21日（土曜日）午後1時30分（受付開始午後1時）
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日と同日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第16期（当期）より事業年度の末日を3月31日から6月30日に変更したためであります） |
| 2. 場 所 | 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1 第16期（2018年4月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第16期（2018年4月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合には限られます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (3) 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://humanmetabolome.com/ir/genmeeting>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://humanmetabolome.com/ir/genmeeting>) に掲載させていただきます。
 - ◎定時株主総会終了後に株主のみなさまに当社に対するご理解を深めていただくため、会社説明会及び研究所見学を1時間30分程度開催する予定でございますので、ご多用とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は決算期変更に伴い、当事業年度は15ヶ月の変則決算となっております。このため、前期との比較は行っておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国・中国間などの通商問題の動向が懸念されたものの、米国・欧州を中心におおむね堅調に推移しました。国内においても、企業収益や雇用環境の改善等を背景として、緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループが属するライフサイエンス業界においては、医療・介護の効率化に向け、予防医療や個別化医療を推進する動きが増え、健康管理等へのニーズが世界的に高まっています。

このような状況の中、当社グループでは、メタボロミクス事業において、学会への出展やキャンペーンといった販促活動を中心に受注拡大に向けた取り組みを継続するとともに、海外市場の拡大や新サービス展開等に注力してまいりました。

また、バイオマーカー事業においては大うつ病性障害（以下「うつ病」といいます。）バイオマーカーの事業化に向けた技術開発や体制整備を継続するとともに、新たなパイプラインや関連ビジネスの検討に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、メタボロミクス事業における受注は回復傾向にあるものの、上期に顧客の予算執行が低調であったこと等を背景に989,391千円となりました。

一方、うつ病バイオマーカーの事業化に向けた研究開発や、メタボロミクス事業の更なる成長に向けた基盤強化に取り組んだこと等から、研究開発費を中心に販売費及び一般管理費が増加しました。加えて、決算期変更に伴い当期は2019年4月から6月の3ヶ月（四半期）を合わせた15ヶ月決算となっておりますが、当該四半期は当社グループの事業構造上閑散期に該当し赤字傾向となるため、営業利益以下の各段階における損失が拡大しました。以上のことから、営業損失は526,175千円、経常損失は515,312千円、メタボロミクス事業において一部の固定資産について減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は596,026千円となりました。

	<参考>2018年3月期 (12ヶ月)	2019年6月期 (15ヶ月)
売上高	938,178千円	989,391千円
営業損失 (△)	△140,914千円	△526,175千円
経常損失 (△)	△149,703千円	△515,312千円
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△156,527千円	△596,026千円

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、従来の報告セグメントである「メタボローム解析事業」を「メタボロミクス事業」に名称を変更しております。

<メタボロミクス事業>

	<参考>2018年3月期 (12ヶ月)	2019年6月期 (15ヶ月)
売上高	936,027千円	988,986千円
(内国内売上高)	779,817千円	816,348千円
(内海外売上高)	156,209千円	172,637千円
セグメント利益	445,146千円	232,903千円

当事業セグメントにおいては、前期に引き続き積極的な販促活動を展開し、製薬・食品分野等において大口案件の受注拡大に取り組んだ他、2018年4月及び10月にリリースした新サービスの受注獲得に注力しました。海外においても米国を中心に大口顧客獲得に向けた取り組みを強化した他、欧州やアジア圏の市場拡大に向けた活動も活発に行いました。しかしながら、当連結会計年度においては、前期のような大型案件の受注がなかったことや、上期の受注が低調であったこと等により、売上高は988,986千円、セグメント利益は232,903千円となりました。

<バイオマーカー事業>

	<参考>2018年3月期 (12ヶ月)	2019年6月期 (15ヶ月)
売上高	2,150千円	405千円
(内国内売上高)	2,150千円	285千円
(内海外売上高)	－千円	120千円
セグメント損失(△)	△185,305千円	△204,294千円

当事業セグメントにおいては、うつ病バイオマーカーの実用化・事業化に向け、測定メソッドの開発並びに臨床研究に向けた活動（臨床性能評価等）を継続しました。また、新たなパイプラインやバイオマーカー関連のビジネスの検討に組み込み、エクソソーム精製キット（研究用）の販売を開始しました。この結果、売上高は405千円、セグメント損失は204,294千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、155,368千円であり、その主なものは次のとおりであります。

本社研究所		
メタボロミクス事業	解析用装置等	128,565千円
	研究開発用装置等	6,894千円
合計		135,459千円

(3) 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使により15,007千円の資金調達を実施しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、CE-MSを用いたメタボローム解析法をコア技術として、メタボロミクス事業で短中期的な収益を確保しつつ、そこで得られた資金をバイオマーカー事業に投下することで、より大きな収益の獲得を図ることを、中長期的な経営戦略と位置付けております。

この経営戦略の中では、当社が研究開発に取り組んでいるパイプラインが実用化・事業化されることによって大きな収益を生み出すと同時に、メタボローム解析技術の評価向上につながり、それがメタボロミクス事業の成長を促すと同時に、研究開発投資の拡大を通じて新たなパイプラインの創出につながるといった好循環を確立することが重要と考えております。

上述の中長期的な会社の経営戦略に基づいて、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① メタボロミクス事業の成長と収益力の向上

当社グループの中長期的な経営戦略の中でも、メタボロミクス事業が着実に成長するとともに、解析・分析といった生産工程の改善により、持続的に収益に貢献することが極めて重要であります。したがって、国内外での営業体制の強化や、食品・化学分野での新市場開拓で売上の増大を図り、作業の標準化等を通じた生産性の改善を推進するとともに、新たな測定・解析プランの開発等を通じたサービスの付加価値向上に取り組んでまいります。

② バイオマーカー事業の推進

バイオマーカー事業においては、PEA（うつ病バイオマーカー）の実用化・事業化を引き続き推進するとともに、メンタルヘルス分野を中心に新たなパイプラインの創出に取り組み、バイオマーカー関連のビジネスを多面的に展開してまいります。このため、PEAの臨床的有用性の確立や新たなポートフォリオの再構築に向けた体制整備等に注力してまいります。

③ 人材開発・育成を通じた組織力の強化

当社グループは、積極的な採用活動により、多様なスキルを持つ優秀な人材の確保に努めてまいりましたが、メタボロミクス事業の成長・収益力向上とバイオマーカー事業の推進を通じて企業価値の向上を実現するためには、少数精鋭の組織づくりが重要であると認識しております。このため、次世代リーダーの育成や報酬体系などの人事制度見直しその他、社内外のコミュニケーション促進等を図ることにより、組織力の強化に取り組んでまいります。

④ 機動的かつ柔軟な資本政策

中長期的に必要な投資資金の確保と調達は重要な経営課題であり、調達手段の多様化等も含めた機動的かつ柔軟な資本政策に取り組んでまいります。また、当社グループの企業価値向上のためには、情報開示等を通じた市場との対話も重要であるため、IR活動の強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 第13期	2016年度 第14期	2017年度 第15期	2018年度 第16期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	780,377	914,180	938,178	989,391
営 業 損 失 (△) (千円)	△70,357	△43,332	△140,914	△526,175
経 常 損 失 (△) (千円)	△71,007	△40,410	△149,703	△515,312
親会社株主に帰属する当期純 損 失 (△) (千円)	△71,469	△61,913	△156,527	△596,026
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△13.41	△10.86	△26.92	△101.92
総 資 産 (千円)	1,649,642	2,022,047	1,921,347	1,367,441
純 資 産 (千円)	1,523,281	1,859,413	1,752,717	1,214,444
1株当たり純資産額 (円)	285.59	317.98	293.78	193.11

- (注) 1. 「1株当たり当期純損失 (△)」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。
 2. 第16期につきましては、決算期の変更により、2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 第13期	2016年度 第14期	2017年度 第15期	2018年度 第16期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	750,555	879,728	838,725	899,743
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△14,654	180,684	29,088	△271,069
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△54,496	54,952	△189,168	△556,988
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△148,765	△66,158	△195,734	△637,399
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△27.91	△11.60	△33.66	△108.99
総 資 産 (千円)	1,648,750	2,007,442	1,865,269	1,261,709
純 資 産 (千円)	1,525,503	1,858,500	1,704,646	1,126,660
1株当たり純資産額 (円)	286.01	317.82	285.54	178.11

- (注) 1. 「1株当たり当期純損失 (△)」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。
 2. 第16期につきましては、決算期の変更により、2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
Human Metabolome Technologies America, Inc.	1,750千US\$	100.0%	北米におけるメタボローム解析サービスの販売
Human Metabolome Technologies Europe B.V.	500千€	100.0%	欧州におけるメタボローム解析サービスの販売
HMTバイオメディカル株式会社	50,000千円	100.0%	バイオマーカー事業

(11) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループは、メタボロミクス事業、バイオマーカー事業の2事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
メタボロミクス事業	主に製薬や食品等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析試験を受託し、解析結果を報告書として納品するとともに、解析結果の解釈等について助言を行います。
バイオマーカー事業	主として自社のメタボローム解析技術を応用することによって発見されたバイオマーカー等を用いて、疾病の新たな診断方法の開発等に取り組み、実用化・事業化を推進します。

(注) 「バイオマーカー事業」につきましては、HMTバイオメディカル株式会社にて展開しております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

① 当社

本社 : 山形県鶴岡市
東京事務所 : 東京都中央区

② 子会社

Human Metabolome Technologies America, Inc. : アメリカ合衆国
マサチューセッツ州ボストン市
Human Metabolome Technologies Europe B.V. : オランダ南ホラント州ライデン
HMTバイオメディカル株式会社 : 神奈川県横浜市

(13) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
80名	+19名

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト及び派遣社員）4名は含んでおりません。
2. 使用人数が前連結会計年度と比べて19名増加しておりますが、その主な理由は積極的な採用活動により、営業・研究開発他の部門において人員数が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	+12名	37.5歳	5.2年

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト及び派遣社員）3名は含んでおりません。
2. 使用人数が前事業年度と比べて12名増加しておりますが、その主な理由は積極的な採用活動により、営業・研究開発他の部門において人員数が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,853,800株（自己株式34株を含む）
 (3) 株主数 4,597名
 （前期末比234名減少）
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 田 勝	390,000 株	6.66 %
工 ム ス リ 一 株 式 会 社	217,100	3.71
曾 我 朋 義	210,000	3.59
株 式 会 社 平 田 牧 場	200,000	3.42
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	186,100	3.18
西 岡 孝 明	150,000	2.56
株 式 会 社 山 形 銀 行	150,000	2.56
株 式 会 社 荘 内 銀 行	150,000	2.56
楽 天 証 券 株 式 会 社	109,800	1.88
株 式 会 社 S B I 証 券	83,289	1.42

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2019年6月30日現在)

		第6回 ストック・オプション
株主総会の決議		2010年6月23日
発行決議の日		2010年12月8日
目的たる株式の種類		普通株式
発行価額		無償
行使価額		667円
新株予約権の個数		235個
目的となる株式の数		70,500株
主な行使条件		(注) 1
取得事由		(注) 2
権利行使期間		2012年12月18日～ 2020年5月31日
役員 保有状況	取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数 15個 目的である株式の数 4,500株 保有者数 1名

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

- ① 当社株式が上場されていることを要する。
 - ② 新株予約権者が、権利行使時において当社の取締役・監査役又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権の取得事由
- ① 新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。
 - ② 消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、又は、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。
3. 当社は、2013年10月16日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、目的となる株式の数が調整されています。

		第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
株主総会の決議		2016年6月25日	2017年6月24日
発行決議の日		2016年8月17日	2017年9月20日
目的たる株式の種類		普通株式	普通株式
発行価額		無償	無償
行使価額		1,089円	1,682円
新株予約権の個数		660個	525個
目的となる株式の数		66,000株	52,500株
主な行使条件		(注) 1	(注) 1
取得事由		(注) 2	(注) 2
権利行使期間		2018年9月2日～ 2023年9月1日	2019年10月6日～ 2024年10月5日
役員 の 保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 90個 目的である株式の数 9,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 60個 目的である株式の数 6,000株 保有者数 2名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 一個 目的である株式の数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 45個 目的である株式の数 4,500株 保有者数 3名

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

① 消滅会社となる合併契約承認の議案

② 分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について承認を要すること若しくは当該種類の株式について株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

		第12回 ストック・オプション
株主総会の決議		2017年6月24日
発行決議の日		2018年4月18日
目的たる株式の種類		普通株式
発行価額		無償
行使価額		2,043円
新株予約権の個数		170個
目的となる株式の数		17,000株
主な行使条件		(注) 1
取得事由		(注) 2
権利行使期間		2020年5月8日～ 2025年5月7日
役員 の 保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 50個 目的である株式の数 5,000株 保有者数 1名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 一個 目的である株式の数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

① 消滅会社となる合併契約承認の議案

② 分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について承認を要すること若しくは当該種類の株式について株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社従業員に交付した新株予約権の状況

		第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
株主総会の決議		2017年6月24日	2018年6月23日
発行決議の日		2018年4月18日	2018年9月7日
目的たる株式の種類		普通株式	普通株式
発行価額		無償	無償
行使価額		2,043円	1,849円
新株予約権の個数		170個	550個
目的となる株式の数		17,000株	55,000株
主な行使条件		(注) 1	(注) 1
取得事由		(注) 2	(注) 2
権利行使期間		2020年5月8日～ 2025年5月7日	2020年9月26日～ 2025年9月25日
使用人等 への 交付状況	当社使用 人	新株予約権の数 120個 目的である株式の数 12,000株 交付者数 1名	新株予約権の数 550個 目的である株式の数 55,000株 交付者数 32名

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

① 消滅会社となる合併契約承認の議案

② 分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について承認を要すること若しくは当該種類の株式について株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2019年6月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
菅野隆二	代表取締役社長	メタボロミクス事業カンパニープレジデント
橋爪克仁	取締役	バイオマーカー事業カンパニープレジデント、 HMTバイオメディカル株式会社代表取締役社長
長谷川哲也	取締役	経営管理本部長、HMTバイオメディカル株式会社監査役
長江敏男	取締役(監査等委員)	Pharma Business Consultant 代表、ペプチドリーム株式会社取締役(監査等委員)
松田純一	取締役(監査等委員)	松田総合法律事務所所長
水谷翠	取締役(監査等委員)	水谷翠会計事務所所長

- (注) 1. 取締役のうち、長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(監査等委員)松田純一氏は、弁護士資格の保有者であり、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)水谷翠氏は、公認会計士資格の保有者であり、財務、会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 2018年11月23日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付で事業年度の末日を3月31日から6月30日に変更しております。これに伴い、取締役菅野隆二氏、大橋由明氏、長谷川哲也氏、取締役(監査等委員)長江敏男氏、松田純一氏、水谷翠氏は同日付で辞任しております。
- ② 2018年11月23日開催の臨時株主総会において、菅野隆二氏、橋爪克仁氏、長谷川哲也氏は新たに取締役に選任され就任しました。
- ③ 2018年11月23日開催の臨時株主総会において、長江敏男氏、松田純一氏、水谷翠氏は新たに取締役(監査等委員)に選任され就任しました。
5. 当社は、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の取締役(監査等委員)として鈴木布佐人氏を選任しております。
6. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

7. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 執行役員 メタボローム解析事業(現メタボロミクス事業)カンパニープレジデント	代表取締役社長	菅野隆二	2018年7月1日
取締役 執行役員 バイオマーカー事業カンパニープレジデント 兼 研究開発本部長	取締役研究開発本部長 兼 バイオマーカー事業管掌	大橋由明	2018年7月1日
取締役 執行役員 経営管理本部長	取締役経営管理本部長	長谷川哲也	2018年7月1日

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (-1名)	74,999千円 (-1千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	11,022千円 (11,022千円)
合 計 (うち社外取締役)	9名 (3名)	86,021千円 (11,022千円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2018年11月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含めております。
2. 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額8,593千円が含まれております。
3. 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員)の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額2,022千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員) 長江 敏男

Pharma Business Consultant 代表及びペプチドリーム株式会社取締役(監査等委員)を兼職しております。なお、当社とPharma Business Consultant 及びペプチドリーム株式会社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 松田 純一

松田綜合法律事務所所長を兼職しております。なお、当社は松田綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、年間の支払額は僅少であります。

社外取締役（監査等委員） 水谷 翠

水谷翠会計事務所所長を兼職しております。なお、当社と水谷翠会計事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役（監査等委員）	長 江 敏 男	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席し、経営に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会17回のうち16回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	松 田 純 一	当事業年度開催の取締役会24回のうち22回出席し、弁護士としての豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会17回のうち15回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	水 谷 翠	当事業年度開催の取締役会24回のうち全てに出席し、財務、会計に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会17回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 有限責任監査法人トーマツは、2018年11月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任し、改めて選任されました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、2010年7月16日開催の取締役会において決議しました。また、本決議の内容につきましては一部文言等につき修正決議を行い、現在の決議内容は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「HMTの共有の価値観」に基づき、顧客、株主、地域社会及び家族の信頼に応えられるよう、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続ける。
- ② 上記法令等を遵守し、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続けるため、取締役会は原則毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の状況の監視を強化する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令や会計基準等に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運用が行える体制を整備する。さらに、継続的な評価を通じて、必要に応じて是正、修正を行う。
- ④ 代表取締役社長の下に内部監査担当を置き、各部門の職務の執行状況を監査し、法令遵守体制の整備・推進に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等、職務の執行に係る情報が記載された文書及びその関連資料を、文書管理規程その他社内の規定に従い適切に保存し、管理をする。
- ② 取締役は、随時これらの文書を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

- ① 取締役会は、法令遵守、個人情報保護、解析データの品質管理、自然災害等に関連して起こりうる様々なリスクに対応するため、社内の体制及び規程を整備し、定期的にレビューを行う。
- ② リスクに関する情報は、各部門責任者を通じて取締役会及び監査等委員会へ報告するものとし、各部門においては個別に想定されるリスクに対して必要な措置をとる。

- ③ 内部監査担当は、内部監査活動を通じて各部門の法令や諸規程の遵守状況や固有のリスクを監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行う。
- ④ 自然災害、犯罪等不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長の下にコンプライアンス委員会を設置し、社内で情報を共有するとともに、必要な対策を立案する。立案された対策に基づき、経営管理本部を中心に迅速な対応を行い、損失の拡大を防ぐ。
- ⑤ 子会社の事業運営やリスク管理体制等については、各担当取締役が総合的に助言、指導を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則月1回取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項について迅速な意思決定を行う。
- ② 代表取締役社長の下に、経営会議を設置し各部門の情報を共有するとともに、中期経営計画及び年次計画に基づき、迅速な意思決定を行うことにより職務の効率的な執行を行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を含む企業集団での意思決定を迅速に行い、企業価値の向上をはかるとともに、業務の適正を確保するため、必要な取り組みを実施する。
- ② 当社及び子会社の取締役は、内部統制の構築に責任を有していることを認識し、当社の「共有の価値観」、法令、定款、並びに規程の周知をはかり、内部統制の実効性を確保する。
- ③ 当社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、内部通報規程を制定し、全ての役職員に周知徹底をはかっている。当社は、当該通報を行った行為を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ④ 子会社と業務に関する契約、覚書を締結し、必要に応じて支援、指導を行うとともに、子会社は業務執行状況、財務状況、事業環境等を定期的に当社に報告する。
- ⑤ 子会社経営の効率的な運用をはかり、適時状況を把握するため、ITを適切に活用し会計、経営情報の共有に努める。
- ⑥ 子会社及び関連会社を対象とする関係会社規程に基づき、当社の経営管理本部は、子会社の内部統制構築に関する業務を管掌し、内部管理体制の整備を推進する。
- ⑦ 子会社からの内部通報は、監査等委員会又は外部弁護士等に直接通報できる。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は監査等委員会と協議の上、経営管理本部員又は内部監査担当部員の中から、監査等委員会の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
 - ② 前項の使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査等委員会が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ③ 前項の使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員会がこれを行う。

7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 監査等委員会は、重要な意思決定プロセス及び取締役の業務の執行状況を把握するために、経営会議及びその他重要な会議に出席する他、必要に応じて稟議書等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができる。
 - ② 取締役及び使用人は、監査等委員会に対し法定の事項を報告するとともに、前項の会議において審議した事項、業績に関する事項、内部監査の実施状況等を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集、意見交換を容易に行えるように努める。
 - ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する恐れがあるときには、直ちに監査等委員会に報告をする。使用人の監査等委員会への報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努めるとともに、監査業務に対し積極的に協力をする。
 - ② 監査等委員会は、法律又は会計上の判断を必要とする場合は、随時弁護士、会計監査人等から専門的な助言又は意見を求めることができ、その費用は会社が負担する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とする。
- ② 取引先と反社会的勢力との関係が判明した場合には、直ちに取引を解除する。
- ③ 経営管理本部を反社会的勢力に関する担当部門と位置付け、万が一、反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、所轄の警察署、暴力団追放センター、弁護士等外部専門家と緊密に連携しながら組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を24回開催しました。定時取締役会では、月次決算及び業務に関する報告がなされており、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに、業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

② 監査等委員会による監視

当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、監査等委員会を開催しており、当事業年度においては監査等委員会を17回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。また、取締役会の他、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

③ コンプライアンス体制の運用

当社は、コンプライアンスに抵触する事態の発生を予防するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

④ 内部監査の実施

代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役社長に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第16期事業年度末においては未だ繰越利益剰余金がマイナスであり、バイオマーカの開発や海外展開等に必要な資金を確保するため、内部留保の充実を優先する方針であります。

しかしながら、株主の皆様への利益還元も重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を勘案し、配当の実施を検討してまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,214,342	流動負債	116,048
現金及び預金	948,424	買掛金	54
売掛金	69,877	リース債務	9,637
有価証券	100,000	未払法人税等	4,576
商 品	29,750	その他	101,780
仕 掛 品	12,095	固定負債	36,949
原材料及び貯蔵品	12,985	繰延税金負債	1,416
そ の 他	41,208	資産除去債務	15,805
		リース債務	19,728
固定資産	153,099	負債合計	152,997
有形固定資産	131,485	(純資産の部)	
建物及び構築物	22,540	株 主 資 本	1,111,889
工具、器具及び備品	332,367	資 本 金	1,462,191
リース資産	178,670	資 本 剰 余 金	1,450,908
減価償却累計額	△402,093	利 益 剰 余 金	△1,801,142
無形固定資産	9,988	自 己 株 式	△67
投資その他の資産	11,625	その他の包括利益累計額	18,537
		為替換算調整勘定	18,537
		新株予約権	84,017
資産合計	1,367,441	純資産合計	1,214,444
		負債・純資産合計	1,367,441

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	989,391
売上原価	316,705
売上総利益	672,686
販売費及び一般管理費	1,198,862
営業損失	526,175
営業外収益	
受取利息及び配当金	243
補助金収入	6,312
為替差益	6,375
その他	320
	13,251
営業外費用	
支払利息	740
株式交付費	98
和解金	1,400
その他	150
	2,388
経常損失	515,312
特別利益	
新株予約権戻入益	1,335
特別損失	
減損損失	77,451
	77,451
税金等調整前当期純損失	591,429
法人税、住民税及び事業税	4,136
法人税等調整額	461
	4,597
当期純損失	596,026
親会社株主に帰属する当期純損失	596,026

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
2018年4月1日残高	1,454,687	1,443,404	△1,205,115	△67	1,692,909
当期変動額					
新株の発行	7,503	7,503			15,007
親会社株主に帰属する当期純損失			△596,026		△596,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,503	7,503	△596,026	-	△581,019
2019年6月30日残高	1,462,191	1,450,908	△1,801,142	△67	1,111,889

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換 算定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
2018年4月1日残高	20,196	20,196	39,611	1,752,717
当期変動額				
新株の発行				15,007
親会社株主に帰属する当期純損失				△596,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,659	△1,659	44,405	42,746
当期変動額合計	△1,659	△1,659	44,405	△538,273
2019年6月30日残高	18,537	18,537	84,017	1,214,444

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,113,684	流動負債	98,099
現金及び預金	873,705	買掛金	54
売掛金	58,977	リース債務	9,637
有価証券	100,000	未払法人税等	4,467
商物品	27,549	未払消費税等	2,433
仕掛品	12,095	その他	81,507
原材料及び貯蔵品	9,733	固定負債	36,949
その他	31,622	繰延税金負債	1,416
固定資産	148,024	資産除去債務	15,805
有形固定資産	127,677	リース債務	19,728
建物	22,540	負債合計	135,049
工具、器具及び備品	325,831	(純資産の部)	
リース資産	178,670	株主資本	1,042,643
減価償却累計額	△399,364	資本金	1,462,191
無形固定資産	9,988	資本剰余金	1,450,908
ソフトウェア	9,988	資本準備金	1,450,908
投資その他の資産	10,359	利益剰余金	△1,870,389
関係会社長期貸付金	606,790	その他利益剰余金	△1,870,389
その他	10,359	繰越利益剰余金	△1,870,389
貸倒引当金	△606,790	自己株式	△67
資産合計	1,261,709	新株予約権	84,017
		純資産合計	1,126,660
		負債・純資産合計	1,261,709

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		899,743
売上原価		311,629
売上総利益		588,114
販売費及び一般管理費		859,183
営業損失		271,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,985	
補助金収入	6,312	
為替差益	1,629	
その他の	127	15,054
営業外費用		
支払利息	740	
株式交付費	98	
貸倒引当金繰入額	298,584	
和解金	1,400	
その他の	150	300,973
経常損失		556,988
特別利益		
新株予約権戻入益	1,335	1,335
特別損失		
減損損失	77,451	77,451
税引前当期純損失		633,105
法人税、住民税及び事業税	3,833	
法人税等調整額	461	4,294
当期純損失		637,399

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
2018年4月1日残高	1,454,687	1,443,404	1,443,404	△1,232,989	△1,232,989	△67	1,665,035
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	7,503	7,503	7,503				15,007
当 期 純 損 失				△637,399	△637,399		△637,399
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	7,503	7,503	7,503	△637,399	△637,399	-	△622,392
2019年6月30日残高	1,462,191	1,450,908	1,450,908	△1,870,389	△1,870,389	△67	1,042,643

	新株予約権	純資産合計
2018年4月1日残高	39,611	1,704,646
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		15,007
当 期 純 損 失		△637,399
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44,405	44,405
当 期 変 動 額 合 計	44,405	△577,986
2019年6月30日残高	84,017	1,126,660

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野明宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2018年4月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野明宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2018年4月1日から2019年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年6月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月14日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 長 江 敏 男 ㊟

監査等委員 松 田 純 一 ㊟

監査等委員 水 谷 翠 ㊟

(注) 監査等委員長江敏男氏及び松田純一氏並びに水谷翠氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、委員の半数以上を社外取締役に構成する任意の指名・報酬委員会の審議を踏まえたうえで決定しており、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

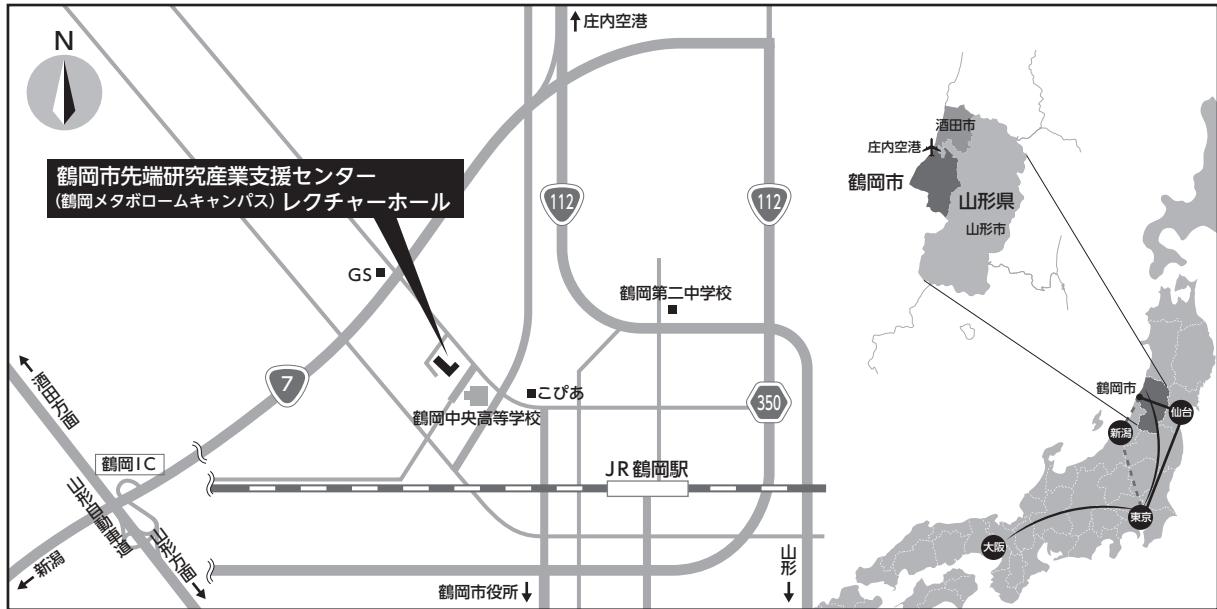
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	菅野隆二 (1950年3月23日生)	1974年4月 横河・ヒューレットパッカード株式会社入社 1999年11月 横河アナリティカルシステムズ株式会社代表取締役社長 兼 事業本部長 2006年5月 同社 代表取締役社長 兼 営業統括本部長 2007年2月 アジレント・テクノロジー株式会社代表取締役副社長 兼 ライフサイエンス・化学分析統括本部長 2008年2月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役社長 兼 メタボローム解析事業部長 2012年10月 Human Metabolome Technologies America, Inc. 取締役（現任） 2013年9月 当社代表取締役社長 2016年1月 HMTバイオメディカル株式会社取締役 2017年5月 Human Metabolome Technologies Europe B.V. 取締役（現任） 2018年6月 株式会社リガク 非常勤取締役（現任） 2018年7月 当社代表取締役社長 執行役員 メタボローム解析事業（現 メタボロミクス事業）カンパニー プレジデント（現任）	78,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 代表取締役就任後、長年にわたり、リーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後もその豊富な経験を活かし、経営陣への的確な助言や経営幹部の育成に尽力することを期待するものです。また、多くのステークホルダーとの関係性を維持していくうえでも、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	はし づめ かつ ひと 橋 爪 克 仁 (1968年7月6日生)	1994年4月 宝酒造株式会社入社 2002年4月 タカラバイオ株式会社転籍 2006年4月 同社ドラゴンジェノミクスセンター 副センター 2007年10月 同社営業部 部長 2011年4月 同社事業開発部 部長 2013年4月 同社営業部 部長 2015年4月 同社受託開発部 部長 2015年7月 同社受託開発部長 2017年1月 株式会社エムティーアイ 執行役員 ヘルスケア事業本部 ライフサイエンス部長 2018年3月 当社入社 社長付 2018年7月 当社執行役員 バイオマーカー事業カンパニー バイスプレジデント 兼 新事業開発室長 HMTバイオメディカル株式会社取締役副社長 2018年11月 当社取締役 執行役員 バイオマーカー事業カンパニー プレジデント (現任) HMTバイオメディカル株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年12月 株式会社メディオーム 非常勤取締役 (現任)	—
<p>【取締役候補者とした理由】 バイオテクノロジー業界に精通し、同業界における豊富な経験と高度な見識を有しており、当社子会社の社長として優れたリーダーシップを発揮してまいりました。今後もその経験や見識を活かし、当社グループの更なる持続的な成長と中長期的な企業の価値向上に貢献することを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2019年6月30日現在のものです。

以上

株主総会会場ご案内図



◆開催日時： 2019年9月21日（土曜日）午後1時30分

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2

◆会場： 鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）レクチャーホール
電話：0235-29-1620

空路

[定期便利用]

東京・羽田空港→（空路60分）→庄内空港→（車18分）→鶴岡メタボロームキャンパス

陸路

◆アクセス： [鉄道利用]

JR東京駅→（上越新幹線120分）→JR新潟駅→（羽越本線110分）→JR鶴岡駅→（車5分）→鶴岡メタボロームキャンパス

[高速道路利用]

東京→川口JCT→（東北自動車道）→村田JCT→（山形自動車道）→鶴岡IC→（車8分）→鶴岡メタボロームキャンパス

お問い合わせ先（平日9時～17時30分）

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

経営管理本部 電話：03-3551-2180